

東京都における COVID-19 透析患者の新規感染者数急増に対する対策へのご協力をお願い

東京都透析医会 会長 安藤亮一

東京都 COVID-19 透析医療コーディネーター 菊地 勘

平素より当会の運営にご協力いただきありがとうございます。

COVID-19 の第 6 波が始まり約 2 週間が経過しました。東京都透析医会では、東京都福祉保健局とともに、第 5 波が終了後から第 6 波に対する対策を行って参りました。具体的には、第 5 波までの感染者受け入れベッド数の約 2 倍のベッド数を確保するとともに、高機能型の酸素医療提供ステーション(赤羽)に透析センターを開設し、10 台の透析装置を設置しています。また、入院調整担当者が、COVID-19 透析患者を受け入れる空床を把握できるポータルサイトを、東京都福祉保健局が開設しています。

しかし、都内では 1 月 21 日(金)から 1 月 24 日(月)の 4 日間に 33 人の COVID-19 の新規感染者が発生しております。これは第 3 波や第 5 波のピーク時期の 7-10 日間の発生件数と同程度であり、第 6 波はこれまでの 2 倍近い速度で感染が拡大しております。現在の 1 日に 10 人程度の発生が続いた場合、短期間で病床がひっ迫する可能性が高いと考えます。維持透析施設におかれましては、すでに十分な感染対策を行っていることと思いますが、患者指導を含む感染対策の徹底をお願いいたします。

すでに都内あるいは全国では、透析施設でのクラスターが数か所で発生しております。クラスターが発生すると、地域の入院病床がひっ迫する事態となり、孤発例への十分な対応ができない状況となります。この原因の断定はできませんが、職員から患者、その後に患者から患者などの感染伝播が推定されています。COVID-19 の発生から 2 年が経過しており、各施設においては十分な感染対策ができていると思いますが、長期にわたる新たな生活様式や、COVID-19 への対策への疲れがでてきている可能性があります。特にオミクロン株では、発熱が無く咽頭痛だけという、軽微な症状の患者や職員がおります。疑いがある患者や職員には、積極的な抗原検査や PCR 検査を行い、疑いのある患者においては確実に隔離透析を行うこと、疑いのある職員は休養することが求められます。

すでに入院ベッドが満床に近い状況ですので、COVID-19 透析患者の入院管理を行っている病院が退院可能と判断した場合、維持透析施設においては速やかな受け入れをお願いいたします。退院がスムーズに進まなければ入院患者が滞り、結果として新たな患者の受け入れができず、維持透析施設で感染患者の透析を数回はお願いすることになります。すでにそのような状況に近いことを十分にご理解の上、スムーズな退院の受け入れをよろしくをお願いいたします。

また、今月より 3 回目のワクチン接種が始まり、ブースターによる抗体価の上昇、感染、重症化や死亡の抑制が期待されます。各医療施設におかれましては、地域の行政や医師会と連携し、早期のワクチン接種を推進してください。

今一度、感染対策の徹底およびご協力をよろしくお願いいたします。

対策の詳細は、令和 4 年 1 月 11 日に日本透析医会・日本透析医学会・日本腎臓学会による新型コロナウイルス感染対策合同委員会が発出した「新型コロナウイルス患者数増加にともなう透析施設における対応と 透析患者の透析医療の確保についてのお願い」を参照ください(下記 URL)。

http://www.touseki-ikai.or.jp/hm/03_info/doc/20220111_increasing_of_patients_of_covid19.pdf

なお、COVID-19 透析患者が発生した場合、下記 URL に記載のある Excel の報告様式で、新型コロナウイルス感染対策合同委員会への報告をお願いいたします。

http://www.touseki-ikai.or.jp/hm/03_info/doc/20220114_covid19_shourei_houkoku.pdf